

1. 研究テーマ

生態毒性試験法の開発と標準化に関する研究

2. 所属

国立環境研究所 環境リスク・健康研究センター

3. 募集人数

研究テーマ型任期付主任研究員 1名

(応募者の実績によっては、生態毒性標準拠点長候補者とすることを前提として、任期の定めのない職員としての採用もあり得る)

4. 研究内容

国立環境研究所は、地球環境保全、公害の防止、自然環境の保護及び整備その他の環境の保全に関する科学的知見に関する調査および研究を行っています。この中で、環境リスク・健康研究センターでは、化学物質を中心とする環境要因から人と生物の受ける影響を解明し、その管理を進めるための科学的知見を提供することをその役割としています。このため、環境リスク・健康研究センターはほかの研究分野と協力しながら生体高次機能などの健康影響、迅速性と網羅性を高める化学分析、地球規模から地域規模までの化学物質の動態把握、また、環境かく乱要因による生態系への影響を把握するための研究を広く展開してきているところです。環境リスク・健康研究センターは、これらの分野に関する最も先進的な科学研究を進めるとともに、その成果を現実の行政施策形成の基礎として活用することも同時に進めており、このためにリスク評価科学事業連携オフィスを設置して、科学と施策をつなぐさまざまな研究事業を進めてきたところです。

本募集は、これら多様な研究活動と分野を問わず積極的に連携しながら、リスク評価科学事業連携オフィス内に設置した生態毒性標準拠点において、化学物質等の生態系への影響や毒性にかかわる実験的研究に取り組み、さらに国際的な標準として活用可能な試験方法の開発にまで進めるための研究活動を担う人材を求めます。具体的には、例えば

- (a) 水生生物や底生生物、陸上生物などの種々の野生生物に対する化学物質の様々な有害影響を、その影響に即したエンドポイントで評価する生態毒性試験の開発に関する研究
- (b) Adverse outcome pathway や各種オミクス技術などの新たな概念・手法に基づいた生態影響機構の解明に関する研究
- (c) 国内および国際的に標準となり得る生態毒性試験法の開発
- (d) 室内実験とフィールド調査を融合した化学物質の影響評価と試験法開発への応用

などの研究テーマが考えられますが、応募者の専門性を基礎としつつ将来はより発展的に研究を進め、研究成果と試験法開発等を通じて国際的な生態毒性管理への貢献を期待するところです。

環境リスク・健康研究センターは、ヒト健康、生態影響から化学分析、数理解析などの研究と、生物学、生態学、化学、工学、医学、薬学など多様な研究者からなる組織です。これら多様な分野の研究者との積極的な連携を通じて生態毒性研究の発展に意欲を持つ人材を期待します。

5. 応募資格

- (1) 採用時点で、博士の学位を有すること（採用時に学位取得見込を含む）、あるいは同等と認められること。
- (2) 専門分野として、水産学、陸水学、生態学、生物学などに関連する学術的な専門性を有すること。
- (3) 調査研究に必要な日本語および英語による一定のコミュニケーション能力と研究成果発信能力を有すること。
- (4) 上記(1)～(3)の応募資格に加え、4. (a)～(d)に関する、大学、研究開発法人、企業等での2年以上の実務経験を有することが望ましい。

6. 提出書類 ※ (1) 以外は様式自由

- (1) 履歴書（写真添付、[所定の様式](#)を使用） 1部
- (2) 研究業績目録（原著論文、著書、解説、口頭発表別、競争的研究資金、学会・社会活動） 1部
- (3) 主要論文別刷り又はコピー（3編以内） 各1部
- (4) これまでの研究概要（A4判1～3枚程度） 1部
- (5) 研究に対する抱負（上記の「4. 研究内容」に挙げた研究のうち希望する研究テーマを明確にすること。A4判1～2枚程度） 1部
- (6) 所見を求めうる方の推薦状 2通
（国立環境研究所職員以外からの推薦状を1通以上、なお宛名は14. (1)に記載されたセンター長。推薦者の氏名と連絡先を明記）

※提出書類の返却不可（選考後不採用となった場合は責任をもって処分します）

7. 応募締切

平成29年10月31日（火）必着

8. 選考方法

書類選考及び面接審査による。書類選考の後、面接審査を行う者には連絡する。面接日は平成29年12月ごろを予定。

9. 応募方法

郵送による。

（封筒に朱書きで「生態毒性試験法の開発と標準化に関する研究任期付研究員応募書類」と記載すること）

10. 雇用予定時期

平成30年4月1日以降、出来るだけ早い時期の着任が望ましい。

11. 雇用期間

平成30年4月1日着任の場合は、任期は最長で平成35年3月末まで。

12. 勤務地

つくば本部（茨城県つくば市）

ただし、福島支部（福島県田村郡三春町）又は琵琶湖分室（滋賀県大津市）への転居を伴う異動が有り得る。

13. 処遇等

研究テーマ型任期付主任研究員として採用する。雇用期間中の業績等が優秀であれば、雇用期間終了とともにパーマネント主任研究員（任期の定めのない主任研究員）に採用する予定（いわゆるテニユア・トラック制）。

なお、応募者の実績によっては、採用時より任期の定めのない職員としての採用もあり得る。

（その他就業関係）「任期付職員就業規則」（任期の定めのない職員として採用の場合は「職員就業規則」）、「職員人事規程」、「職員給与規程」及びその他関連規定によりご確認ください。

（参考）国立環境研究所基本規程 <http://www.nies.go.jp/kihon/kitei/index.html>

14. 問い合わせ先及び書類提出先

(1) 選考および研究内容に関する問い合わせ先

国立研究開発法人国立環境研究所
環境リスク・健康研究センター長 鈴木 規之
TEL 029-850-2331

E-mail nsuzuki (半角で@nies.go.jp をつけてください)

(2) 処遇等に関する問い合わせ先及び書類提出先

〒305-8506 茨城県つくば市小野川 16-2
国立研究開発法人国立環境研究所
総務部人事課 小池 克実

TEL 029-850-2316

E-mail koike.katsumi (半角で@nies.go.jp をつけてください)